

保育園の民営化に関連する計画等（抜粋）

○西東京市第二次基本計画（平成26年3月）

創1-2-1 多様な子育て支援サービスの充実に努めます

核家族化の進行や働く女性の増加などにより保育需要は高まっており、本市においても保育所の整備を進めてきましたが、依然として待機児童数は横ばいとなっています。

今後も将来人口を勘案しつつ、民間事業者などと協力し、教育・保育の総合的なサービスの提供を視野に入れた、さまざまな待機児童対策に取り組む必要があります。

また、子育て家庭のニーズを的確にとらえ、多様な保育サービスの提供や相談事業などを実施し、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

○西東京市第4次行財政改革大綱（平成26年3月）

西東京市第4次行財政改革大綱の策定にあたって

～略～

市民生活に必要なサービスを提供し、第2次総合計画が目指す、次なる10年に向けたまちづくりを実現していく必要があります。

このため、総合計画と行財政改革大綱が、車の両輪の関係となり、これまで以上の連携の下、行財政運営の側面から計画の実現を支えていく必要があるとの考えにより、行財政改革大綱の策定予定を一年前倒しし、総合計画と同じく10年間を実施期間とする大綱の策定を目指しました。

～略～

基本方針Ⅲ 効果的なサービス提供の仕組みづくり

推進項目（2）民間活力の活用促進

■第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成29年度版）（平成29年3月）

（2）民間活力の活用促進

民間のノウハウや専門性、効率性の向上など、費用対効果やサービスの特性に応じた仕組みの検討、委託化等の推進を図ります。

（関係部分のみ抜粋）

21-5 保育園の民間活力の活用推進						
<ul style="list-style-type: none"> ・保育需要に基づく、保育園定員の適正化を図る。 ・各保育園の機能や保育施策の全体方針を踏まえ、平成29年度以降の保育園の民間委託等について計画的に進める。認可保育園の運営実績のある法人（運営形態は問わない）への運営委託、民間譲渡等についても検討する。 						
実施内容		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
1	民間委託化等に係る計画の策定（子ども子育て審議会）	審議会 計画策定	計画に基づき調整・実施			

○西東京市第4次定員適正化計画（平成26年3月）

1 第4次定員適正計画の位置付け

(1) 本市の行財政改革における位置付け

～略～

平成26年3月に策定した「第4次行財政改革大綱」においては、基本方針の一つに「選択と集中による適正な行政資源の配分」を掲げ、その推進項目「行政評価等による重点施策、事業の見極めと資源の重点配分」に定員管理の適正化を位置付けた。

そのため、新たな定員適正化計画（以下「本計画」という。）は、これまでの経費削減を目的とした定員管理から、資源の適正配分の視点で定員の管理を行うことを目的として、第4次行財政改革大綱との整合性を図るとともに、第2次総合計画の着実な推進を図るものとして策定した。

5 定員管理の現状(同規模市との比較など)

(2) 第4次行財政改革大綱の実施項目の取組み予定

同規模市と比較した超過人数は、民生部門を除いて下回っている状況である。

民生部門については、保育所における超過の影響が大きくなっている。同規模市の中では幼稚園を設置している市もあり、未就学児を対象とした施策として合わせて比較しても、本市の保育所の超過人数は36人となっている。

～中略～

図表9 同規模市超過率の状況（平成25年4月1日時点）（関係部分のみ抜粋）

区分	大分類	中分類	小分類	職員数	修正値	超過人数	超過率
普通会計				人 945	人 997	人 -52	% -5.5%
	一般行政			811	806	5	0.6%
	福祉関係	民生		365	283	82	26.8%
			保育所	210	144	66	31.4%
	特別行政			134	191	-57	-42.5%
		教育	義務教育 幼稚園	0	30	-30	—

《参考》上表を平成28年4月1日時点に置き換えた場合（出典：地方公共団体定員管理調査）

区分	大分類	中分類	小分類	職員数	修正値	超過人数	超過率
普通会計				人 943	人 1,051	人 -108	% -11.5%
	一般行政			807	889	-82	-10.2%
	福祉関係	民生		361	303	58	16.1%
			保育所	180	130	50	27.8%
	特別行政			136	162	-26	-19.2%
		教育	義務教育 幼稚園	0	33	-33	—

注)修正値とは、自治体によって委託化等により配置されていない業務があるため、実際に職員が配置されている団体のみを対象として、同規模団体の平均値を算出したものです。

6 定員管理と総合計画等との関係

(2) 第4次行財政開拓大綱の実施項目の取組予定 (関係部分のみ抜粋)

実施項目	本計画期間内での取組予定
29 保育園の民間活力の活用推進	平成27年度に芝久保保育園の委託化を予定 平成28年度以降の民間活力の活用の検討、実施

7 定員管理の基本的な考え方

(1) 行財政改革の推進

行財政改革における基本方針に基づいた、自治体運営の適正化、適正な行政資源の配分、成果を重視した組織運営体制の整備、市の役割の高度化に対応した組織力の強化、民間活力の活用促進等を図ることにより、適切な定員管理に取り組む。

(2) 総合計画等の推進

総合計画で掲げたまちづくりの方向に沿った計画事業の着実な推進や新たな行政課題・行政需要、地方分権を見据えた事務移譲への対応等が可能となるよう、計画的な定員管理に取り組む。

8 定員管理計画

(2) 職種別の採用基準

図表14 職種別の採用基準 (関係部分のみ抜粋)

職種	方針・留意事項	定年退職補充	普通退職補充	
医療 福祉 職	看護師 栄養士 保育士	保育園の委託化に伴い過剰となる人員分については、退職不補充により適正数の維持に努める。	必要に応じ補充	必要に応じ補充
技能 労務 職	調理 作業	保育園調理作業については、保育園の委託化及び直営保育園における嘱託化を最終的な目標とし、退職による欠員に対して調理作業職の採用は行わない。	不補充	不補充

○西東京市公共施設等総合管理計画～公共施設等マネジメント基本計画～

(平成28年9月)

【施設の基本的な管理方針】

民間活力の活用により、需要増に対応します。

また、将来的には児童数の減少が見込まれることから、地域の需要動向を適切に把握し、施設の適正規模・適正配置を検討します。

① 需要増への対応 <基本方針1・2>

保育需要は、大規模集合住宅等の開発に伴う子育て世代の流入や、市民のライフスタイルの変化等により、年々増加傾向にあります。

今後は、「西東京市人口ビジョン」等に基づく乳幼児の推計を参考とし、保育需要の動向等を適切に捉え、待機児童の解消に向けて、様々な民間活力（私立保育園／地域型保育事業／私立幼稚園等）の活用を図りながら、需要増に対応します。

また、中長期的には、乳幼児数の減少が見込まれることから、施設の適正規模・適正配置について検討します。

② 委託化等にかかる計画の策定 <基本方針2>

公設公営保育園の運営委託については、サービスの拡充が見込まれることから、現行の運営委託の評価・検証や利用者の意見聴取等を踏まえ、委託化等にかかる計画を策定します。

短期（～平成30年度）	中長期（～平成45年度）
◇保育需要の動向等を踏まえた需要増への対応 ◇委託化等にかかる計画の策定	◇保育需要の動向等を踏まえた需要増への対応 ◇施設の適正規模・適正配置の検討 ◇計画を踏まえた対応※

○行政評価

平成25年度事務事業評価（平成26年3月）

保育園の民間委託の実施

【行革本部評価】 拡充

保育園の民間委託については、平成17年2月の保育サービス検討委員会の考え方に基づき、これまで5つの保育園の民間委託を実施し、運営コストの適正化と保育サービスの向上に努めてきたことは、評価すべきである。

民間委託にあたっては事業者の選定や保護者の意見の把握、保育の質の確保の視点でこれまでも取り組んでおり、また、民間委託後に第三者評価も実施することで、保護者のニーズの把握に努めており、今後予定している2園についても、これまでの取組みを継続し、円滑な民間委託に向け調整すべきである。

今後については、国の子ども子育て新制度の議論を踏まえ、子ども子育て審議会における保育サービスのあり方について検討を行うとともに、平成28年度以降の更なる民間活力の活用についても早急に検討し、その方向性を示す必要がある。